

■会議結果の概要

会議の名称
北名古屋市在宅医療連携協議会
開催日時
令和6年2月29日（木） 午後1時30分から午後3時15分まで
開催場所
北名古屋市役所 東庁舎 2階大会議室 西側
出席者数
委員9名、オブザーバー7名、事務局9名
議題（公開・非公開の別）及び会議の内容（審議経過、結論等）
議題1 検診の受診率を上げるための手立てについて リーフレットを活用して検診の受診率を上げるため周知・啓発をしています。西名古屋医師会ではクリニック・病院へ検診の受診勧奨をするように周知していくことになりました。また、多職種がそれぞれの立場で関わる利用者や家族等に周知していく予定です。リーフレットの内容については、危機感を持ってもらえるようなものにしてもよいのではないかという意見がでました。今後は、令和6年度の協議会の中で、対象者の方に送付する受診券等の見本を使い、検診受診方法について情報提供していく予定です。 議題2 令和5年度に検討する地域課題について (1) 地域課題1（多職種連携） ・多剤服用の課題に対する連携方法についての事例 多剤服用に関しては診療報酬の改定で加算がつき、調剤薬局で動きが出てくるのではないかという意見がでました。患者や住民が自ら多剤服用はよくないという気持ちになってもらわなければいけないので、地域の住民に対しても多剤服用の問題を取り上げていくことができればという意見がでました。 (2) 地域課題3（権利擁護・ACP） ア 啓発活動の報告 ・尾張中部在宅医療連携推進協議会が中心となり、ACP に関して多職種向けの講演会を行った。 ・各地域包括支援センターが、権利擁護・ACP に関する取組を報告した。

・権利擁護センターが、権利擁護センターのリーフレットを作成したこと、市民向けに権利擁護の周知のため講演会を実施したことについて報告がありました。

イ その他の意見

・他市でエンディングノートについての演劇をしていて、雰囲気がとてもよく、きっかけづくりになる。

・通いの場にも行っていない方などは地域包括支援センターがアプローチする。

・回覧板での周知は反響があった。

議題 3 令和 5 年度自立支援型地域ケア会議（全 2 回）について

・事例

・地域課題、手立て

喫茶店やスーパーなど身近なところに協力してもらえるとよいという意見がでました。

これまで出てきた課題というのは共通で、通いの場、認知症、フレイル予防、健康増進、権利擁護・ACP、そこから広がっていく。次年度も政策に生かしていけるよう協議していくという意見が出ました。

非公開の理由

傍聴者数

1 名

その他

照会先

福祉部高齢福祉課

ファックス番号：0568-26-4477

電子メールアドレス：houkatsu@city.kitanagoya.lg.jp